

# 第3次厚木市教育振興基本計画

## 第1期実施計画

令和8(2026)年度 ~ 令和12(2030)年度

令和8(2026)年3月

厚木市



# 目 次

---

## 第1章 実施計画の概要

1	趣旨	1
2	計画期間	1
3	進行管理	1
4	計画構成図	2

## 第2章 実施計画事業

1	基本方針1	4
2	基本方針2	12
3	基本方針3	24
4	基本方針4	28

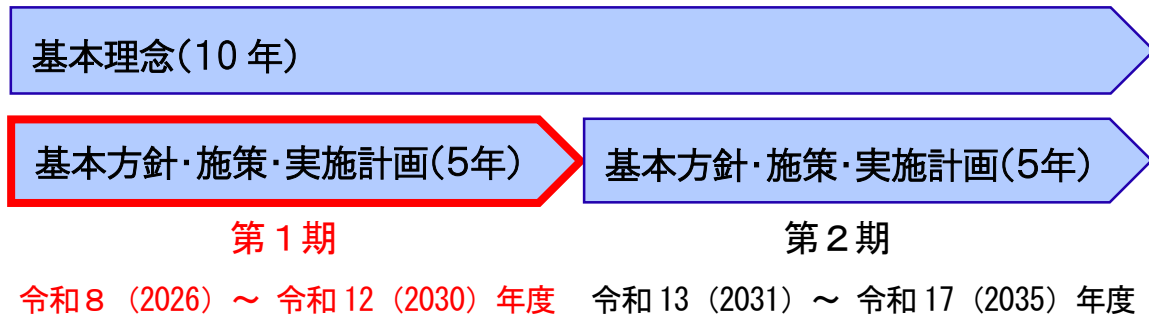
# 第1章 実施計画の概要

## 1 趣旨

厚木市は、令和8（2026）年度から10年間を計画期間とする第3次厚木市教育振興基本計画を策定し、基本理念である「未来を創る人づくり」の推進に向けた教育施策を展開しています。各施策を計画的かつ効果的に運営するため、四つの基本方針及び基本方針ごとに施策を設けるとともに、社会の変化や教育を取り巻く課題に迅速に対応していくため、5年間を計画期間とする第3次厚木市教育振興基本計画第1期実施計画（以下「本計画」という。）を定めます。

## 2 計画期間

本計画は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間を計画期間とします。



## 3 進行管理

本計画の進行管理は、事務・事業を担当する課等の自己点検・自己評価とともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき毎年度実施している点検評価による外部評価を活用します。

また、各事業の指標の中から代表指標を選定し、各基本方針の達成状況を把握します。これにより、本計画全体の進捗状況を継続的に検証し、必要に応じて事務・事業の見直しを行います。

事務・事業の見直し

点検評価  
自己点検・自己評価



第3次厚木市  
教育振興基本計画  
第1期実施計画

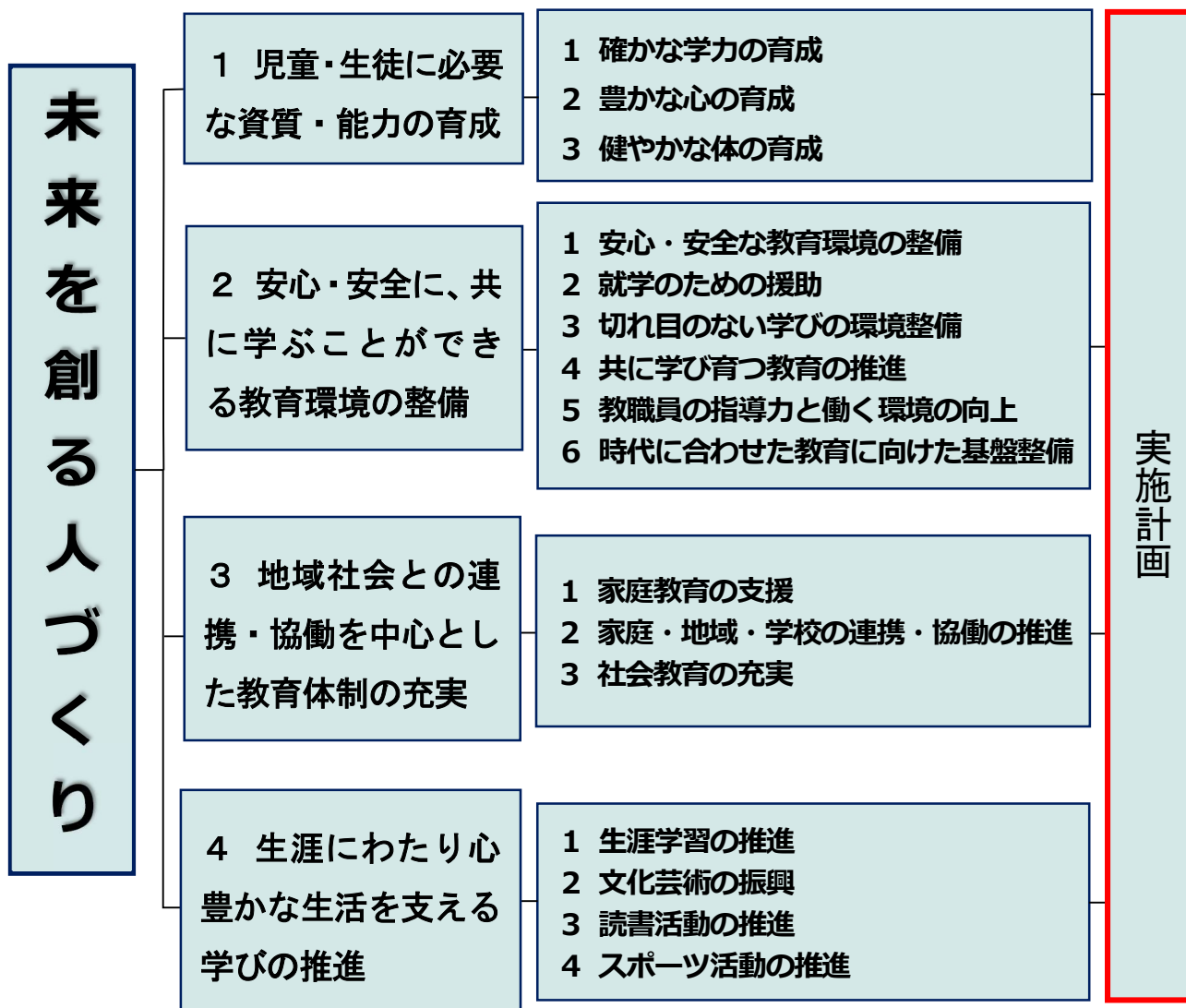
実施計画に基づく  
事務・事業の実施

## 4 計画構成図

【基本理念】

【基本方針】

【施策】





## 第2章 実施計画事業

基本方針 <b>1</b>	<b>児童・生徒に必要な資質・能力の育成</b>
------------------	--------------------------

児童・生徒が変化の激しい社会をたくましく生き抜くために必要な力を身に付けられるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の三つの観点から、総合的な資質・能力の育成を図ります。



施策1 確かな学力の育成

施策2 豊かな心の育成

施策3 健やかな体の育成



## 施策1 確かな学力の育成

実施計画事業名	事業内容
英語教育推進事業	児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を配置します。
AI英会話アプリ活用事業	中学校2、3年生を対象にAI英会話アプリを導入し、生徒が自信をもって自分の思いや考えを英語で伝えることができるよう、主体的に英会話に取り組む学習活動の充実を図ります。
外国籍児童・生徒等支援事業	日本語が理解できず学校生活に支障をきたす外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒に対し、母語等の話せる日本語指導協力者を派遣するとともに、外国籍児童・生徒が多く在籍する学校で、放課後等を利用し、日本語の習得や学習補助を目的とした補習教室を開設するための支援員を派遣します。
日本語指導プレクラス運営事業	日本語が全く分からない状態で転・編入する児童・生徒に対し「日本語指導プレクラス」を設置し、学校生活への早期適応と生活に必要な日本語の習得を図ります。
SEL教育基金事業	厚木市SEL教育基金条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒を育成するために、厚木こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業等を実施します。
あつぎ未来塾事業	質の高い探究的な学びを提供するため、市内の大学や企業と連携・協力し、中学生を対象にした「あつぎ未来塾」を実施します。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
①ALTによる授業日数 ★②「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童・生徒の割合	①日 ②%	① 1,900 ②100	① 1,900 ②100	① 1,900 ②100	① 1,900 ②100	① 1,900 ②100	教育指導課
①AI英会話アプリの活用が効果的であったと回答した学校の割合 ②AI英会話アプリの活用が英語を話すことに役立ったと答えた生徒の割合	%	①100 ②80	①100 ②85	①100 ②90	①100 ②95	①100 ②100	教育指導課
①日本語指導が必要な児童・生徒支援のための人材派遣の割合 ②日本語指導が必要な児童・生徒への支援の効果	%	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	教育指導課
①日本語初期指導が必要な児童・生徒が日本語指導プレクラスに通室または訪問指導を受けた割合 ②日本語初期指導が必要な児童・生徒への支援の効果	%	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	教育指導課
①おもしろ理科教室実施回数 ★②科学や自然など理科の学習に関する興味・関心が高まった児童・生徒の割合	①回 ②%	①23 ②96	①23 ②97	①23 ②98	①23 ②99	①23 ②100	教育指導課
①講座開設回数 ②講座を通して、今後学びたいことや就きたい職業について考えが深まった生徒の割合	①回 ②%	①7 ②100	①10 ②100	①10 ②100	—	—	教育指導課

## 施策2 豊かな心の育成

実施計画事業名	事業内容
学校支援プロジェクト推進事業	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応を図るとともに、定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動の未然防止の観点から、管理職や担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導について助言します。
小学校児童支援推進事業	児童指導担当教員等が「チーム支援」の核となり、不登校やいじめ、問題行動等を未然に防止し、早期発見することができるよう、授業を受け持つ非常勤講師を小学校に派遣する。
中学校少人数学級実施事業	学校の実態に応じて少人数の学級編成を行い、生徒一人ひとりに対してきめ細やかな指導を行うことができるよう非常勤講師を派遣する。
青少年非行防止活動事業	青少年の問題行動の未然防止、早期発見のために、青少年相談員や社会教育指導員などが繁華街や駅前を巡回し、声掛け指導を行います。また、薬物乱用の防止を呼びかけるために「心と街のクリーン作戦」等の啓発活動を実施します。
青少年教育相談事業	学校生活等において悩みを抱える青少年やその保護者に対し、青少年心理相談員、家庭訪問相談員及び教育ネットワークコーディネーターが教育相談を行います。また、小学校へスクールカウンセラーを派遣、小・中学校へ「こころスマイル支援員」を配置し、児童・生徒や保護者、教職員からの相談に対応します。さらに、複雑化・多様化するケースについては、関係機関等と連携し、学校に対して専門的助言・援助を行います。
登校支援推進事業	不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問を通して状況把握を行い、課題改善に向けた校内の教育相談体制の構築を支援し、学校と連携した不登校対策を実施します。また、不登校児童・生徒が安心して落ち着ける居場所「校内教育支援センター フリールーム」における支援の充実に取り組み、不登校の改善や社会的自立を目指します。
教育支援教室運営事業	不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、社会的自立を目指していけるように、個に応じた支援や学習指導を行います。また、保護者を対象にセミナーを行い、情報交換と保護者同士のネットワークづくりを推進します。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
①学校訪問回数							教育指導課
②定期的な学校訪問が、問題行動の未然防止に向けた児童・生徒指導に効果があったと評価する学校の割合	①回 ②%	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	
①非常勤講師を配置した学校の割合							教職員課
②「児童の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	
①非常勤講師を配置した学校の割合							教職員課
②「生徒の生活態度が向上した」と感じる学校の割合	%	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	
街頭指導が非行防止や早期発見に効果があったと感じる割合	%	75	80	85	90	95	青少年教育 相談センタ ー
①青少年心理相談員との教育相談を通して好ましい変化が見られるようになった割合							青少年教育 相談センタ ー
②こころスマイル支援員に関わった児童・生徒の満足度	%	①90 ②90	①90 ②90	①91 ②91	①91 ②91	①91 ②91	
不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合	%	77	77.5	78	78.5	79	青少年教育 相談センタ ー
★教育支援教室の活動を通じて、好ましい変化がみられる児童・生徒の割合	%	100	100	100	100	100	青少年教育 相談センタ ー

### 施策3 健やかな体の育成

実施計画事業名	事業内容
健康診断事業	児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校教育法及び学校保健安全法の規定に基づき、定期健康診断を実施します。
小・中学校給食費無償化事業	未来を創るこどもたちの成長に必要な栄養価を満たした学校給食を提供するとともに、その食環境を社会全体で支え、保護者の皆様の負担を軽減するため、厚木市立小・中学校の学校給食費無償化を実施します。
学校給食食育推進事業	食に関する指導の教材として、地域で収穫される農産物を学校給食の食材として用いることにより、地域の食や食文化について理解を深めるとともに、生産者や食べ物への感謝の心を育みます。

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R8	R9	R10	R11	R12	
指標なし							学務課
指標なし							学校給食課
地場農産物導入回数	回	55	55	55	66	66	学校給食課



基本方針

2

安心・安全に、共に学ぶことができる教育環境の整備

全てのこどもが多様性を尊重し、他者との関わりや学び合いを通じて、お互いを高め合える教育の充実を推進します。また、安心・安全に学べる環境整備、切れ目のない学びの実現、教育機会均等の確保に向けた就学支援、教職員の働きやすさやICTの活用などのこれからの教育を支える環境整備に取り組みます。



施策1 安心・安全な教育環境の整備

施策2 就学のための援助

施策3 切れ目のない学びの環境整備

施策4 共に学び育つ教育の推進

施策5 教職員の指導力と働く環境の向上

施策6 時代に合わせた教育に向けた基盤整備



## 施策1 安心・安全な教育環境の整備

実施計画事業名	事業内容
児童・生徒登下校等安全推進事業	児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。
依知南小学校施設整備事業	老朽化が進んだ依知南小学校中央棟校舎及び西棟校舎の施設建て替え整備を行います。
緑ヶ丘小学校施設整備事業	老朽化が進んだ緑ヶ丘小学校東棟校舎及び西棟校舎の施設建て替え整備を行います。
北小学校施設整備事業	老朽化が進んだ北小学校南棟校舎の施設建て替え整備を行います。
特別教室冷暖房設備設置事業 (小・中学校)	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、小・中学校の特別教室等に冷暖房設備を設置します。
体育館冷暖房設備設置事業 (小・中学校)	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、小・中学校の体育館に冷暖房設備を設置します。
校舎・体育館改修事業(長寿命化) (小・中学校)	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校舎及び体育館の長寿命化(機能回復・機能向上)改修を行います。
校庭整備事業 (小・中学校)	児童・生徒が快適な屋外施設環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校庭の改修工事を行います。

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
児童の防犯ブザー携帯率	%	95	95	95	95	95	学務課
依知南小学校施設整備の進捗状況	—	新校舎建設着手、既存校舎改修	新校舎完成、既存校舎改修	既存校舎改修完成、仮設校舎解体	—	—	学校施設課
緑ヶ丘小学校施設整備の進捗状況	—	既存校舎解体完了、新校舎建設着手	新校舎完成、既存校舎改修	既存校舎改修完成、仮設校舎解体	—	—	学校施設課
北小学校施設整備の進捗状況	—	仮設校舎設置、既存校舎解体着手	既存校舎解体完了、新校舎建設着手・既存校舎改修	新校舎完成、既存校舎改修完成	仮設校舎解体	—	学校施設課
設置校数	校	1	—	—	—	—	学校施設課
設置校数	校	12	—	—	—	—	学校施設課
機能回復・機能向上校数	校	1	—	—	—	—	学校施設課
校庭改修校数	校	1	1	1	1	1	学校施設課

## 施策2 就学のための援助

実施計画事業名	事業内容
教材等支援事業 (小・中学校)	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業 (小・中学校)	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。
特別支援学級等就学奨励事業 (小・中学校)	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。

## 施策3 切れ目のない学びの環境整備

実施計画事業名	事業内容
幼保小連携推進事業	義務教育開始前後の児童が、学校生活へ円滑になじみ生涯にわたる学びや生活の基盤を育めるよう、幼稚園、保育所及び小学校の関係者が連携し組織的に支える体制づくりを図ります。
小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区での研修を行います。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
保護者負担軽減割合	%	20	20	20	20	20	教育総務課
就学援助認定者に対する援助費の支給率	%	100	100	100	100	100	学務課
特別支援学級等認定者に対する援助費の支給率	%	100	100	100	100	100	学務課

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
幼保小連携カリキュラムフォーマット作成進捗度	%	50	100	100	100	100	こども育成課
①合同研修会参加校数	①校	①36	①36	①36	①36	①36	教育指導課
★②中学校区での取組が児童・生徒の指導・支援に効果があったと回答した学校の割合	②%	②90	②95	②100	②100	②100	

## 施策4 共に学び育つ教育の推進

実施計画事業名	事業内容
人権教育・啓発推進事業	全ての市民の、人権に対する意識をより高めていくため、人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権について積極的に啓発します。
インクルーシブ教育推進事業	共生社会の実現に向けて、全てのこどもが同じ場で共に学び共に育つことを目指し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場における支援を行うため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、インクルーシブ支援員を配置します。
特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。また、特別な支援を必要とするこどもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、学校教育において、全てのこどもが生き生きと学ぶ環境づくりを推進するとともに、特別支援教育の充実を図ります。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
人権講座参加者の人権意識高揚度	%	90.4	91.5	92.6	93.7	94.8	教育総務課
①支援を必要とする児童・生徒に対するインクルーシブ支援員の配置の割合 ★②支援を必要とする児童・生徒の個別の支援が達成できたか	%	①100 ②90	①100 ②90	①100 ②90	①100 ②90	①100 ②90	教育指導課
①支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育介助員の配置の割合 ②支援を必要とする児童・生徒の個別の支援が達成できたか	%	①100 ②90	①100 ②90	①100 ②90	①100 ②90	①100 ②90	教育指導課

## 施策5 教職員の指導力と働く環境の向上

実施計画事業名	事業内容
「厚木市立小・中学校の教職員に関する働き方改革実施計画」の推進	令和8年3月に策定した「厚木市立小・中学校の教職員に関する働き方改革実施計画」に基づき、教職員の負担軽減に向け取組を推進します。
教育調査研究部会運営費	教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回程度部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材・資料の作成を行います。また、各校の情報教育の担当者に対し、情報教育推進連絡会を開催します。
教育資料提供事業	学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や、研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。
先生のための研修事業	教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、新規臨時的任用教員研修、教育研究発表会・教育講演会等を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図ります。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
①時間外在校等時間 月45時間超の教員の割合	%	①30	①20	①10	① 0	—	教育総務課
②時間外在校等時間 年360時間超の教員の割合		②50	②35	②15	② 0		
研究成果や教育情報の実用度	%	100	100	100	100	100	教育研究所
教育調査研究部会運営費と共通							教育研究所
★受講内容を実践に役立てることができるとする教職員の割合	%	100	100	100	100	100	教育研究所

## 施策6 時代に合わせた教育に向けた基盤整備

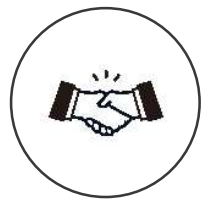
実施計画事業名	事業内容
小中学校通学区域再編成委員会運営費	市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る市の考え方や方向性を定めた「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、適正規模の範囲を上回る又は下回る学校について、通学区域の再編成を含めた学校規模等適正化の取組を推進します。
小中学校プール施設最適化推進事業	小・中学校プール施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒により安全で質の高い水泳指導を提供するため、令和5年度策定の「市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づき、小学校の水泳授業における屋内プールの活用等を進めていきます。
特色ある学校づくり交付金（小・中学校）	市立小・中学校が、こどもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域との絆を大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等への対応を図るため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。
中学校部活動地域展開事業	将来にわたり、こどもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の整備を図るために、地域クラブ活動運営事務局が中心となって、関係団体との連携・調整、指導者への謝礼支払い、広報・普及啓発、安全管理などの業務を担います。
「学校教育情報化推進計画」の推進	児童・生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出すため、本市の学校教育情報化の推進方針と具体的な取組を定めた「厚木市学校教育情報化推進計画」に基づき、学校の教育情報化を推進します。

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組の実施	—	地域計画の検討	地域計画の検討	地域計画の検討	地域計画の策定	地域計画の推進	教育総務課
屋内市民プール等を活用して水泳授業を実施した小学校数	校	6	8	10	12	12	教育総務課
①特色ある学校づくり交付金を計画に沿って活用し、特色のある学校づくりを進めることができたかの問いに肯定的な回答をした学校の割合 ②全国学力・学習状況調査の児童・生徒の質問における「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対する肯定的回答のポイントが前年度と同等または上回った学校の割合	%	①100 ②70	①100 ②70	①100 ②70	①100 ②70	①100 ②70	教育指導課
①部活動の地域展開に係る推進計画に沿った事業の進捗状況 ②休日地域クラブ活動実施校数	①— ②校	①推進計画策定 ②—	①地域展開へ向けたトライアル ②13	①休日地域クラブ活動実施 ②13	①休日地域クラブ活動実施 ②13	①休日地域クラブ活動実施 ②13	教育指導課
学校教育情報化推進計画に定めた「評価指標」の達成率	%	100	—	—	—	—	教育研究所



<b>基本方針</b> <b>3</b>	<b>地域社会との連携・協働を中心とした教育体制の充実</b>
-------------------------	---------------------------------

地域全体でこどもの成長と学びを支えるため、家庭・地域・学校が連携・協働する教育体制を強化します。また、教育の出発点である家庭教育への支援を推進するとともに、誰もが学び続けられる社会教育の機会を充実させ、地域社会に根差した持続可能な教育の実現を目指します。



### 施策1 家庭教育の支援

### 施策2 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

### 施策3 社会教育の充実



## 施策1 家庭教育の支援

実施計画事業名	事業内容
家庭教育学級交付金	教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小・中学校PTA等が家庭教育学級を開設できるように支援し、交付金を交付します。
家庭教育情報提供事業	家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、乳幼児、小・中学生等の保護者などを対象に講演会等を開催します。
保護者セミナー事業	児童・生徒が学校生活を送るにあたり、心配なことや気になることがある保護者等を対象に、情報交換や交流の場を提供することにより、保護者の心の安定を図り、不登校の未然防止や不登校児童・生徒の改善を目指します。

## 施策2 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

実施計画事業名	事業内容
コミュニティ・スクール推進事業	学校・保護者・地域が協働しながら、こどもたちの豊かな学びと健やかな成長を支えていく、学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール(CS)」の活動を支援します。
地域学校協働活動事業	地域学校協働活動推進員を配置、また、活動を推進するための研修やフォーラムを開催します。

## 施策3 社会教育の充実

実施計画事業名	事業内容
公民館活動事業	地域の特性をいかした各種事業を開催し、地域コミュニティの充実を図るとともに、各種学級・講座を通して市民の教養の向上等を図ります。
地域子ども教室運営事業交付金	学校や公民館等を活用し、安心・安全なこどもの居場所としての地域子ども教室運営事業を実施する各小学校区運営委員会に交付金を交付します。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度	%	96	96	96	96	96	市民協働推進課
家庭教育学級交付金と共通							市民協働推進課
指標なし							青少年教育相談センター

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
★学校アンケート「学校における課題や悩みを学校運営協議会で共有することが、その改善や解決につながっていると思いますか。」で「はい」と回答した学校の割合	%	97	97	97	100	100	教育総務課
地域学校協働活動の推進度	%	73	74	75	76	78	市民協働推進課

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
★学級・講座参加者の満足度	%	87	87	88	88	88	市民協働推進課
指標なし							市民協働推進課



基本方針  
**4**

## 生涯にわたり心豊かな生活を支える学びの推進

人生 100 年時代を迎え、市民が生涯を通じて学び、心豊かに暮らせる環境を整備するとともに、自己実現や地域貢献ができる多様な学びや活動の機会の充実を図ります。



### 施策 1 生涯学習の推進

### 施策 2 文化芸術の振興

### 施策 3 読書活動の推進

### 施策 4 スポーツ活動の推進



## 施策1 生涯学習の推進

実施計画事業名	事業内容
生涯学習推進計画策定事業	こどもから高齢者までのあらゆる世代が、いつまでも気軽に生涯学習に取り組むことができる環境づくりを推進するため、「第4次生涯学習推進計画」を策定します。
あつぎ協働大学開設事業	多様化・高度化している市民の生涯学習への要求に応えるため、市内5大学で締結した包括協定を活用し、大学の特色を生かした高度で専門的な知識を提供します。また、社会課題等の解決へ向け、専門家を招いた講座を実施することにより、幅広い年齢層を対象に学習機会の充実を図ります。
輝き厚木塾開設事業	市民が講師となって様々な講座を自主企画、自主運営する生涯学習スタイルの「輝き厚木塾」を、市民と行政との協働により実施します。
七沢自然ふれあいセンター自然体験（七沢自然ふれあいセンター維持管理事業）	未就学児が施設内を探検する「森のようちえん」、200mm屈折望遠鏡による天体観望会、野外炊事場でのダッチオープン料理、クラフトなどの体験学習を、自主事業として実施します。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
計画策定取組実施状況	—	策定 作業	計画 始期	—	意向 調査	後期実 施計画 策定	生涯学習課
★あつぎ協働大学の受講者数（全体）	人	2,130	2,180	2,230	2,280	2,330	生涯学習課
輝き厚木塾の受講者数	人	1,530	1,540	1,550	1,560	1,570	生涯学習課
自主事業実施回数	回	54	54	54	54	54	生涯学習課

## 施策2 文化芸術の振興

実施計画事業名	事業内容
あつぎ郷土博物館活動推進事業	博物館活動の推進を図り、生涯学習の拠点として、ふるさと厚木の文化や歴史、自然に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。
あつぎ郷土博物館特別展示事業	各種展示、講座の開催等を通じ生涯学習の拠点としてあつぎ郷土博物館が行ってきた歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査の知見に基づき、展示会、講演会等を実施し、研究等の成果を市民に還元します。
市史編さん事業	本市の歴史的変遷を後世に継承するため、「厚木市史」の発刊を目指し、歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行います。
郷土芸能事業	厚木市の誇るべき郷土芸能を後世に継承するため、児童・生徒を始め全ての市民が鑑賞できる機会を数多く設けます。また、後継者育成のため、体験教室や郷土芸能学校を開設します。

## 施策3 読書活動の推進

実施計画事業名	事業内容
未来・図書館(図書館機能)整備事業	中町2-2地区に整備される複合施設内に、市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点となる未来・図書館を整備します。
電子図書館事業	24時間、365日、インターネットにつながったパソコンやスマートフォン等で電子書籍を読むことができる電子図書館サービスを提供します。
読書活動へのアプローチの実施	読書活動の習慣化と読書が好きなこどもの育成を図るため、こどもの発達段階に応じた読書活動へのアプローチを実施します。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
あつぎ郷土博物館の来館者数	人	34,000	34,050	34,100	34,150	34,200	文化魅力創造課
★あつぎ郷土博物館の講座及び展示における満足度	%	91	92	93	94	95	文化魅力創造課
市史発行数	冊	16	16	17	17	18	文化魅力創造課
郷土芸能の公演及び体験講座の参加者数	人	5,400	5,450	5,500	5,550	5,600	文化魅力創造課

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
未来・図書館（図書館機能）整備進捗状況	—	書架等製作設置	供用開始	—	—	—	中央図書館
電子書籍児童書利用者数	人	7,000	7,300	7,600	7,900	8,200	中央図書館
★出生児数に対するブックスタート参加率	%	40	45	50	50	50	中央図書館

## 施策4 スポーツ活動の推進

実施計画事業名	事業内容
市民スポーツ活動推進事業	多くの市民にスポーツに触れる機会を提供するため、ニュースポーツを体験するスポーツなじみDAYなどを開催します。
スポーツ推進事業補助金	(公財)厚木市スポーツ協会が行う生涯スポーツの普及・推進事業に要する経費に対して補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を図ります。
あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金	(公財)厚木市スポーツ協会が行う、あつぎスポーツアカデミー事業に補助金を交付し、将来のトップアスリートを目指すジュニアの育成や指導者の養成などを行います。
市民体力向上推進事業	幼児から高齢者までの幅広い世代の体力向上や健康増進を図るために著名人による講演会等の実施や学校法人日本体育大学との連携を通じて、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ人口の拡大とトップアスリートの輩出を図ります。
スポーツ推進委員養成事業	地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・推進のため、地域のリーダーとしてふさわしいスポーツ推進委員の養成のための研修会などを行います。
競技団体選手強化事業交付金	競技力向上を図るため、競技団体が全国大会や県大会等に選手を派遣する際に実施する強化合宿及び強化練習会等の事業に対し、交付金を交付します。
全国大会等出場奨励事業	競技力向上を図るため、国際大会、全国大会に出場する市民に奨励金を交付します。
スポーツ合宿誘致事業補助金	本市のスポーツ施設や宿泊施設を利用するスポーツ合宿等を行う団体・個人に対して、宿泊費の一部を補助する補助金を交付します。
全国スポーツ大会等開催補助金	広く市民が観覧または参加できるスポーツ大会及びスポーツイベントを開催する団体に対し、大会等開催に伴う費用の一部を補助します。
スポーツ全国リーグ等招致補助金	スポーツの全国リーグを市内に招致した団体に対し、リーグ開催にともなう費用の一部を補助します。

※表中の★印は代表指標

事業指標		目標値					担当課
指標名	単位	R 8	R 9	R10	R11	R12	
★スポーツ行事の参加者数	人	14,200	15,200	16,200	17,200	18,200	スポーツ魅力創造課
市民スポーツ活動推進事業と共通							スポーツ魅力創造課
あつぎスポーツアカデミー参加者アンケートの総合的な満足度において「とても満足」及び「やや満足」と回答した人の割合	%	100	100	100	100	100	スポーツ魅力創造課
講師派遣事業の参加者数	人	800	800	800	800	800	スポーツ魅力創造課
スポーツ指導者養成研修等参加者数	人	1,150	1,160	1,170	1,180	1,190	スポーツ魅力創造課
全国大会出場者数	人	660	660	660	660	660	スポーツ魅力創造課
競技団体選手強化事業交付金と共通							スポーツ魅力創造課
合宿、スポーツ大会等の参加者数及びトップリーグの観戦者数	人	2,600	2,600	4,600	4,800	5,000	スポーツ魅力創造課
スポーツ合宿誘致事業補助金と共通							スポーツ魅力創造課
スポーツ合宿誘致事業補助金と共通							スポーツ魅力創造課